

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

深川市文化・スポーツの合宿誘致による地域再生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

深川市

### 3 地域再生計画の区域

深川市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

##### (地勢)

深川市は、北海道のほぼ中央に位置し、面積約 530 平方キロメートルで、東西 22 キロメートル、南北 47 キロメートルに及んでいる。

本市の北部から南に雨竜川が、南部を東西に北海道第一の長流石狩川が貫流し、この両河川を中心に両翼に開ける平地に市街地と農耕集落が形成されている。

##### (人口)

深川市の人口は 1970 年の 38,373 人をピークに、40 年後の 2010 年には 23,709 人まで減少 (38.2%) し、2040 年には 13,122 人になると推測されている。

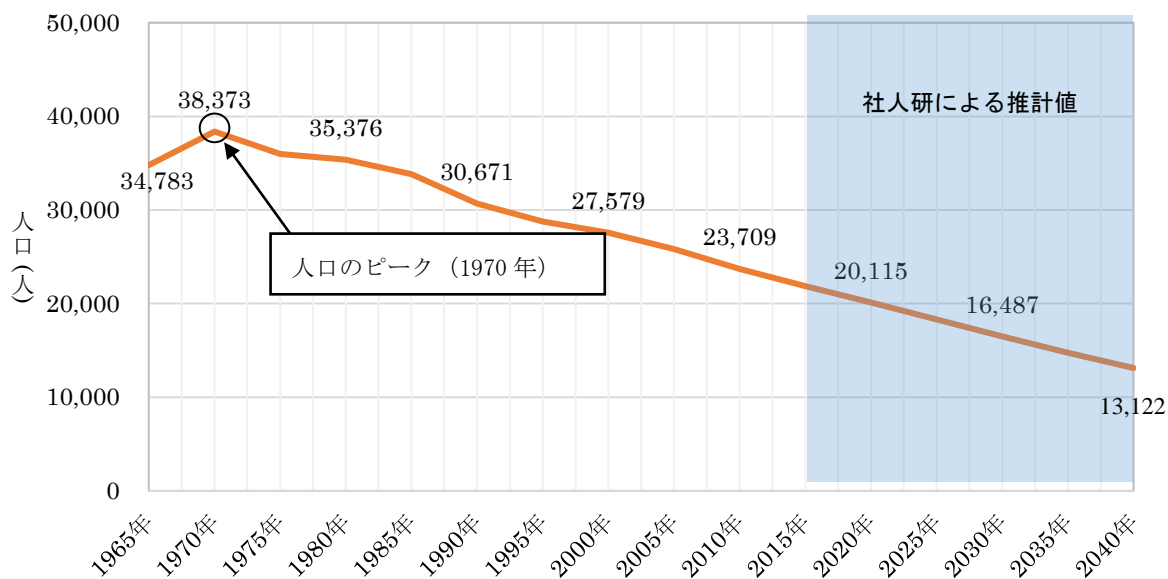
2010 年の 65 歳以上の人口は 8,284 人で、高齢化率は 34.9%となっている。

人口の社会動態については、2013 年の住民基本台帳統計においては、転入 792 人に対して転出が 1,033 人となっており、241 人減少している。転入数と転出数の差は、統計が残る 1978 年からの推移では、近年は減少傾向になっているものの、いずれの年も転出が転入を上回っている。

人口の自然動態については、出生が 120 人に対して死亡が 331 人となっており、211 人減少している。出生と死亡の推移については、1988 年以降、死亡数が出生数を上回っており、近年の特徴としては、出生数は横ばい傾向だが、死亡数は上昇しているため、その差は大きくなってきている。

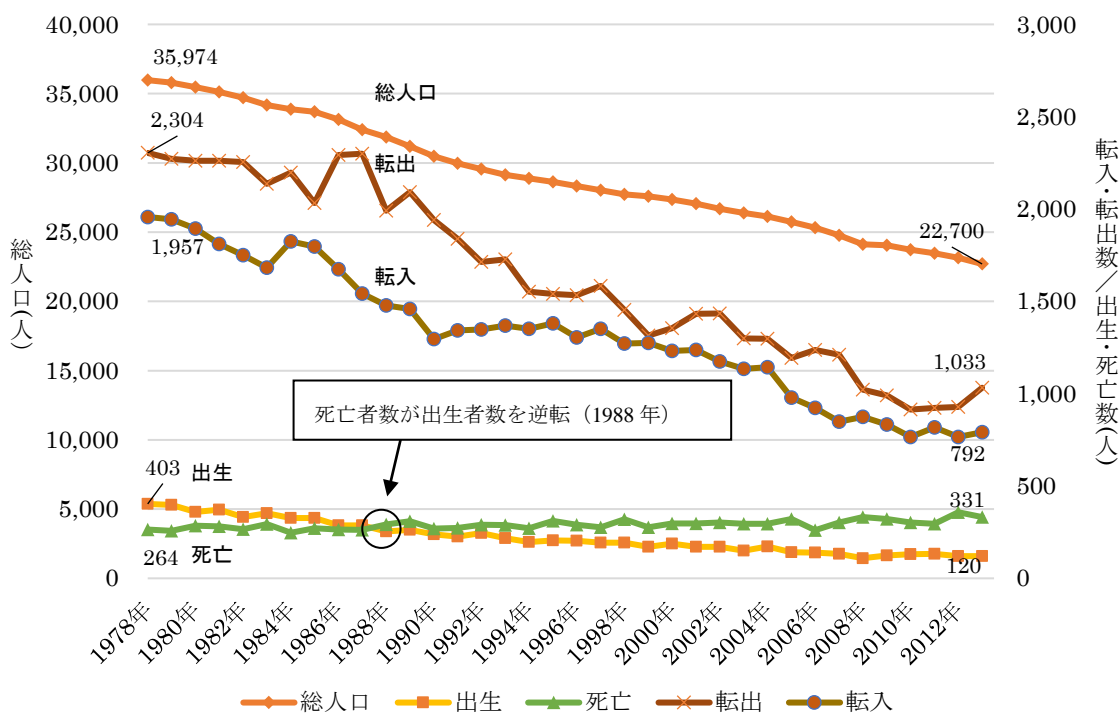
人口減少は、若者の都会志向などによる労働力の大都市への流出などにより社会減少が増加に反転しないこと、少子高齢化の急速な進行により自然減少が拡大していることなどが要因になっていると考えられる。

## 総人口の推移



※2010年までの総人口は「国勢調査」より作成  
 ※2015年以降の総人口は社人研の推計（H25.3）より作成

## 出生・死亡数、転入・転出数の推移



※住民基本台帳により作成（統計が残る1978（昭和53）年から現在まで）  
 ※各年1月1日から12月31日の値、総人口は12月31日現在  
 ※統計方法の変更により、2012（平成24）年7月から外国人を含む

## (産業)

深川市は、農業を基幹産業とするまちである。石狩川と雨竜川の流域に広がる肥沃な土壌と恵まれた気象条件のもと、北海道内有数の稲作地帯であり、日本穀物検定協会の食味ランキングで特Aを獲得した「ゆめびりか」「ふっくりんこ」「ななつぼし」などを中心に消費者ニーズに即した生産流通に努め、良質良味米の主産地として、高い評価を受けている。

このように、経済の基盤は稲作を中心とした第一次産業であるが、近年は、野菜、花卉等の産地形成も進んでいる。農産物加工や木材加工、砂利等の地場資源を利用したコンクリート製品製造業等の第二次産業も発展しているが、経済的環境が大きく変化しているなかで、大きく落ち込んでいる。

第三次産業も、北空知圏域の商圈を担う中心的地域として発展しているが、人口の減少や購買層の旭川圏などへの流出により伸び悩みの状況にある。

### 4-2 地域の課題

深川市は、豊かな自然と整備されたスポーツ施設を有しており、スポーツ合宿の地として、全国の大学、実業団の陸上競技部の夏季の合宿地として選ばれ、市内の旅館・ホテルには、年間 4500 泊の宿泊数を達成している。著名なアスリートが合宿をはじめ各種スポーツイベントに参加し、そこからオリンピック・パラリンピックへの出場者も輩出している。しかしながら、トップアスリートは来市することはあっても、その移住や定住、そして、都市住民の潜在的なニーズに応えることができていない現状にある。また、市内には、国史跡 音江の環状列石は、縄文文化の研究者の最初のスタートとなっているなど、文化関係の資料も数多くあり、また、市は、バイオリン・ギターなどを所有していながら、有効な活用方策を見出していない状況にある。

こうした現状の中で、文化の各種資産の有効活用とスポーツ施設の更なる利用拡大そして、本市への人の流れを作り出し、文化・スポーツの振興と定住に向けた取り組みは喫緊の課題となっている。また、これまで、スポーツ合宿等の誘致にあたっては、行政が主体となってきたところだが、今後は、スポーツ施設の運営や文化施設の指定管理者としての民間事業者が育ってきており、その活躍の場をさらに拡大することを通して経済の活性化と移住・定住の拡大を図ることが重要となっている。

### 4-3 目標

合宿を主な事業内容とする民間事業者が、文化・スポーツの両面にわたる合宿事業という新しい業態を創造し、事業の企画立案、運営、誘致活動に至る総合力を活かすことで、雇用・地域経済、そして他の地域への進出を果たすことをめざすものである。本事業において、民間主体の人の流れを作り出す事業を進め、年間の宿泊数の増加と雇用の拡大を目指していく。

### 【数値目標】

	平成 29 年 3 月 末	平成 30 年 3 月 末	平成 31 年 3 月 末
年間宿泊数	100 泊	500 泊	500 泊
合宿先ホテル・旅館等の 雇用者数	2 名	3 名	5 名

※目標値は、前年度からの増加量（差分）

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

深川市の文化・スポーツに関する資産を有効に活用し、民間事業者による合宿という新しい事業の業態を実現することで、都市住民の潜在的なニーズを掘り起こし、合宿の企画立案、誘致活動、合宿所の運営に至る一体的な取組みとなることで移住・定住を促進し、人口増を図る。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

#### (1) 事業主体

深川市

#### (2) 事業の名称及び内容

「学びと集いの郷 きたそらちホスピタリティプロジェクト」

本事業は、合宿という新たな業態を作り出し、その一貫した仕組みを通して、これまでの合宿事業を継承しつつ、新たな事業の創造を図るものであり、その際に、都市住民の潜在的なニーズを顕在化させ、その吸引力をもって、人の流れを作り出し、ビジネス化をすることで、移住・定住の効果と地域経済の活性化するプロジェクトとするものである。

そのため、多様なニーズを把握し、アラカルト方式によってメニューを提示し、そこにビジネスを行うことで、従来、ビジネスと縁遠い「合宿」という取組みを行う。

#### (3) 事業が先導的であると認められる理由

##### 【官民協働】

従来のスポーツ合宿の誘致は、行政主導の誘致活動や対応であり、民間事業者は、来市した団体等への接待が主な役割分担でしたが、行政は、合宿の環境

整備に徹して、誘致活動、受け入れ態勢の整備などは、将来的には民間事業者の自由な活動にゆだねることが望ましい。従って、今回の取組みでは、合宿をビジネスとして捉え、その事業性を追求することに意義がある。民間事業者が自立へのテイクオフをきるまでの期間のつなぎとして事業を官民協働で行うものである。

#### 【地域間連携】

合宿事業を行うにあたり、大きな課題となるのは、都市住民の要望にすべて応えることは難しいところである。従って、合宿事業の通年化を目指していく際には、近隣の自治体の文化・スポーツ施設との連携も視野に入れる必要がある。本市が所在する北空知には、4つの町があり、また、旭川市及び滝川市が隣接している。直接的な連携ではなくとも、それぞれの自治体には固有の整備された施設があり、そうした文化・スポーツ関連の施設との連携は可能となっている。特に、隣町である妹背牛町には、カーリング場があり、道内の大学の合宿があるが、宿泊先としては、本市を選択する機会が多いところであり、また旭川市にあるカムイスキー場は、レベルの高いコースであることから、全国的にも合宿を選ぶ団体が多い。

#### 【政策間連携】

文化・スポーツの振興に加えて、移住・定住施策を進めることで、人口の増加に一体的に取り組む。特に、文化・スポーツのビジネス化により、一回性のイベントの開催ではなく、継続的かつ通年の取組みとなることで、文化・スポーツの分野における優れた人材が民間事業者において配置できるようになる。

#### 【自立性】

事業は、行政と民間事業者の並行しての取組みとなり、最終的には、民間事業者が主体となって、合宿事業のビジネス化を果たし、行政はその支えることとする。

### (4) 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
年間宿泊数	100 泊	500 泊	500 泊
合宿先ホテル・旅館等の 雇用者数	2 名	3 名	5 名

※目標値は、前年度からの増加量（差分）

### (5) 評価の方法、時期及び体制

3 月末時点の KPI の達成状況を取りまとめて、地方創生総合戦略の策定時に意見聴取した「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」を構成する住民代表、産業界、行政・教育・金融機関、労働団体、メディアや、議会の関与を得ながら毎年度、検証結果報告をまとめる。検証結果はホームページで公表する。

## (6) 交付対象事業に要する費用

### ①法第5条第4条第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 77,800 千円

## (7) 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 事業名

深川市陸上競技場大規模改修

#### (2) 事業概要

深川市総合運動公園内にある陸上競技場を、スポーツ振興センターの助成を受けて、大規模改修を行う。

#### (3) 事業主体

深川市

#### (4) 事業期間

平成28年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

地方創生総合戦略の策定時に意見聴取した「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」に対し目標の達成状況を示して、評価を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度7月頃に「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」を開催し、「年間宿泊数」「合宿先ホテル・旅館等の雇用者数」について評価を行う。

また、市議会においても報告を行い、決算審査委員会において検証をする。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

事業執行年度の翌年10月に深川市のホームページで公表する。